

平成 23 年 4 月から

『容器包装プラスチック』の 分別収集が始まります!!

「容器包装
プラスチック」
とは？

「容器包装プラスチック」とは、
商品を入れたり（容器）、包んでい
る（包装）プラスチックで、マー
クが表示されています。

現在、このほとんどは角田及び
大河原衛生センターで焼却処分さ
れていますが、ごみの減量と資源
リサイクルを推進するため、**来年**
4月から、分別収集し資源化を行
います。

なお、マークの表示がない
プラスチックは、これまでどおり
「その他プラスチック」として資源
回収を行います。

限りある資源です。

資源リサイクルに

ご協力お願いいたします。



バケツ・洗面器



タッパー



CD

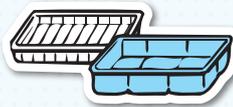


水切りかご



プリンター

「その他プラスチック」として
これまでどおり分別収集されるもの



トレイ類



チューブ類



ボトル類



発泡スチロール類



カップ・パック類



包装類



袋類



キャップ・ふた類

「容器包装プラスチック」として

新たに分別収集されるもの